

令和7年度 国立病院機構静岡医療センター奨学金案内

奨学金を希望する皆さんへ

国立病院機構静岡医療センターの奨学金制度は、看護学校または看護大学に在籍する学生で、卒業後、国立病院機構静岡医療センターへの就職を希望する学生に対して奨学金を貸与することにより、その修学を支援することを目的としています。

奨学金貸与までの主な手続き等

1. 貸与の応募（奨学生申請書に添付書類をそろえて病院へ）
2. 奨学生の選考（書類や面接などにより、申込者の人物、学力などについて総合的に審査をして決定します。）
3. 奨学金を貸与
4. 国立病院機構の看護職員採用試験合格
5. 卒業・免許取得
6. 静岡医療センターへ就職
7. 静岡医療センターで一定期間就業後、奨学金の返済免除

1. 募集予定人員

7名程度（第3回試験の募集予定人員となります）

2. 応募方法

応募期間	各試験日における書類提出期限は以下のとおり 第1回試験： 令和7年4月9日（※当日消印有効） 終了 第2回試験： 令和7年5月7日（「」） 終了 第3回試験：令和7年6月11日（※当日消印有効）
応募書類	①奨学生申請書 ②在籍する看護学校等の成績証明書 （1年生にあっては入学試験の成績証明書） ③履歴書（市販のもの、写真添付）

（申請書等の提出先）

国立病院機構静岡医療センター 管理課 庶務班長 宛

411-8611 静岡県駿東郡清水町長沢 762-1

3. 奨学生の選考

奨学生の決定は、申込み時に提出された書類及び面接試験を踏まえ決定します。

面接試験の日程は以下のとおりです。

~~第1回試験 令和7年4月19日（土）~~ 終了

~~第2回試験 令和7年5月17日（土）~~ 終了

第3回試験 令和7年6月21日（土）

※時間等は後日お知らせいたします。

奨学生として決定された方には、「奨学金貸与決定通知書」が発行されます。

4. 奨学生の提出書類

「奨学金貸与決定通知書」を受領した日から10日以内に「奨学生誓約書」を提出してください。

5. 奨学金の年額

年額44万円（4年制大学にあっては年額80万円）

6. 奨学金の貸与期間

奨学生に採用された年度から所定の修業年限で卒業するまでの間

（4年生大学にあっては3年、4年の2年間）

7. 奨学金の貸与方法

原則として毎年5月及び10月に年額を半分に分けて本人名義の預金口座に振り込みます。

貸与初年度は奨学金貸与決定時期により異なります。

8. 奨学金の返還の免除

奨学金は、看護学校等を卒業後引き続き、奨学金の貸与期間と同じ期間を静岡医療センターの看護師として勤務した場合には全額返還免除されます。

9. 奨学金の返還

看護学校等を卒業後引き続き静岡医療センターに就職しなかった、または国家試験に合格できなかった場合、静岡医療センター就職後、返還免除前に退職した場合などは、貸与を受けた奨学金について原則として一括返還が必要となります。

また、看護学校または大学に在籍中、所定の修業年限で卒業できないことが判明したとき及び退学したときも同様です。

10. 問い合わせ先

お問い合わせ、不明な点はご連絡ください。

独立行政法人国立病院機構

静岡医療センター 管理課 庶務班長 TEL055-975-2000(内線 1012)

〒411-8611 静岡県駿東郡清水町長沢 762-1

様式第 1 号

奨 学 生 申 請 書

令和 年 月 日

国立病院機構静岡医療センター院長 様

このたび、令和 7 年度国立病院機構静岡医療センターの奨学生
として採用くださるよう申請いたします。

現 住 所

本人氏名(自署)

⑩

昭和・平成 年 月 日生